

千葉県告示第933号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項及び第115条45の第1項の規定により、指定居宅サービス事業者及び指定事業者の廃止の届出がありましたので、同法第78条、並びに千葉県介護予防・日常生活支援総合事業の実施に関する要綱第10条第1項の規定により告示します。

令和5年11月13日

千葉市長 神谷俊一

事業者の名称	指定に係る 事業所の名称	事業所（施設） の所在地	サービスの種類	廃止年月日
株式会社コネク ト	希望のまち幕張 訪問介護事業所	千葉県花見川区 幕張本郷 4-7-17 MH ビル 101 号室	訪問介護相当サービス 生活援助型訪問サービス	令和5年 10月31日
株式会社創生事 業団	グッドタイムケ ア・新検見川	千葉県花見川区 畑町 472-7	訪問介護	令和5年 10月31日
愛の森合同会社	愛の森訪問介護 事業所	千葉県若葉区み つわ台 3-10-2 市瀬マンション 202 号室	訪問介護 訪問介護相当サービス 生活援助型訪問サービス	令和5年 10月31日